市 意 見 の 概 要

1　届出概要

（1）　店舗名称　　カーマホームセンター―静岡柳町店

（2）　届 出 日　　平成 25 年 11 月７日

（3）　届出内容　　法第６条第２項に基づく変更届

（開店時刻及び閉店時刻並びに駐車場利用可能時間帯の変更）

2　審査の結果

市意見なし

3　「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく市の考え方

(1) 交通に係る事項

駐車場の必要台数の確保、駐車場の位置及び構造について審査した結果、必要な配慮がなされているため大規模小売店舗立地法に定める市の意見はない。

(2) 騒音に係る事項

騒音の発生に係る事項について審査した結果、必要な配慮がなされているため大規模小売店舗立地法に定める市の意見はない。